

2010年11月26日

国立大学法人三重大学
学長 内田 淳正 様

三重大学教職員組合
中央執行委員長 野崎 哲哉

団体交渉申し入れ書

「団体交渉に関する労働協約」第1条の規定により、下記の項目について団体交渉の開催を申し入れます。交渉事項の詳細、出席者などは事前に協議しますが、可能な限り速やかな開催を要望いたします。

記

1. 大学の全体構想について

- (1) 政府による大学への財政支援縮小、とりわけ基盤的経費削減に対してどう考えますか。
- (2) 予算の大幅削減の中で、三重大学第二期中期目標・中期計画をどのように進めていかれますか。
 - i) とりわけ第二期中期計画中の人員管理計画について、学長の意見を求めます。
 - ii) 文系学部の再編、教員養成制度への対応についての学長の見解を求めます。
 - iii) キャンパスマスタープラン、駐車場有料化などの方針の大幅な修正を求めます。

2. 労働条件について

- (1) 今年度の人事院勧告に対する三重大学の対応について学長の見解を求めます。と同時に、削減分の使途について、教職員の福利厚生の充実等などになぜ用いられないのかの説明を求めます。
- (2) 今年4月の労基署の立ち入り問題について、その後改善されたのかについて説明を求めます。
- (3) 法人化以降、人員削減に加えて、新たな仕事（提出書類の増加、会議の増加、休日出勤の増加等）が教員においても増えており、その抜本的な改善を求めます。
- (4) 学部事務員の増員を求めます。特に専門的な仕事（ホームページ管理や社会連携関係の仕事等）を任せられる人の育成を求めます。

- (5) 通勤手当（とりわけ自動車通勤）および旅費の算定基準の改善を求めます。
- (6) 大学院手当での支給調整方法について改善を求めます。
- (7) 外部資金等を獲得して新規の機器を購入する事は可能であるが、既存機器の故障に伴う修理代を捻出することが困難な点の改善を求めます。
- (8) 生物資源学研究科周辺を含む学内の夜間のセキュリティー強化を求めます。
- (9) 福利厚生 of 適切な遂行（人間ドックの外注化に伴う支障の除去）を求めます。
- (10) 教育学部専門校舎二号館、美術、技術、教育実践総合センターの改修による格差の是正、人文学部二号館、四号館の抜本的改修、を求めます。
- (11) 技術・事務職員の労働条件の改善について以下の改善を求めます。
- i) 他省庁と比較して遅い技術・事務職員の昇格年齢の改善
 - ii) 3級・4級への昇格における技術職員と事務職員の差異の有無
 - iii) 業務成績優秀な技術職員に対する前任技術専門員のポストの設置、昇格実績の情報開示
 - iv) 平成25年からの定年延長時の給与体制の説明
- (12) 附属学校の立場を学長がどのように理解されているのかお聞きしたい。その上で、以下の個別項目の検討をお願いしたい（附属学校園共通要求）
- i) 妊娠時の負担の軽減（代替講師をつける）
 - ii) 生理休暇、看護休暇を設ける
 - iii) 校舎・設備の老朽化への対策（園児・児童・生徒の安全を考慮した改修・補修工事の実現）
 - iv) (附属小学校要求) 職員の増員
 - v) (附属中学校要求) 球技場の改修、グラウンドの整備、特にプール排水のグラウンドへの流入防止工事およびトイレの設置
- (付記) 交渉内容を組合員に報告する必要があるため、交渉時の内容を録音しますので、予めご了承ください。

以上